彦根市総合教育会議 会議録要旨

令和4年度第2回彦根市総合教育会議			
日	時	令和 4 年 12 月 27 日 (火) 午後 2 時 00 分~午後 4 時 00 分	
場	所	所 彦根市役所 4 階 特別応接室	
	席	彦根市長 和田 裕行	
		教育長 西嶋 良年	
出		教育長職務代理者 本田 啓子	
Ш		委 員 小松 照明	
		委 員 永濵 隆	
		委 員 田附 孝子	
欠	席	なし	

議事次第

1 議題

- (1) 令和5年度予算重点事項等について
- (2) 部活動の現状および今後について

○企画課長

大変お待たせいたしました。

本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、令和4年度第2回彦根市総合教育会議を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます企画課長の馬場です。どうぞよろしくお願いします。

総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により設置しているもので、本日の総合教育会議は公開により開催いたします。

まず初めに、教育委員会より報告事項があると聞いておりますので、教育委員会事務局からよろしくお願いします。

○広瀬部長

令和4年度滋賀県教育功労者表彰についてご報告させていただきます。

毎年度、滋賀県教育委員会は、地方教育行政の発展のために尽くされたご功績顕著な方々に対しまして、教育功労者表彰として、教育委員会表彰を実施しておられます。

令和4年度の被表彰者の決定を受けまして、去る11月11日金曜日、午前9時15分から 滋賀県公館におきまして、表彰式が執り行われました。市町の教育長をはじめ、学校医など、 令和4年度は県内で10名の方々が表彰され、本市からは、小松照明委員が受彰されました ので、ご報告をさせていただきます。

小松委員におかれましては、平成23年3月10日から、教育委員に任命され、現在4期目を迎えておられます。本市の教育委員として、教育分野の様々な事業の発展にご貢献をいただきました。その功績が特に顕著であることが、滋賀県教育長に認められ、今回の受彰となったものでございます。以上でございます。

○企画課長

ありがとうございました。ではこれから次第に従いまして、意見交換をしていただく予定としております。1時間を目途に休憩の時間を取り、また遅くとも16時までには終了とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります前に本日お配りしています資料につきまして、ご確認をお願いします。まず「次第」、資料 1 として「令和 5 年度教育委員会事務局予算編成方針」、資料 2 として「部活動の地域移行について」の 3 点となります。不足等はございませんか。

それでは、議題に入りたいと思います。

まず、議題(1) 令和5年度予算重点事項等について、説明願います。

○久保田次長

それでは教育委員会事務局の方から資料1について説明をさせていただきます。

令和5年度予算に関わる教育課事務局の予算編成方針について説明をさせていただきます。 まず、令和5年度予算編成にあたっての考え方でございます。教育大綱が掲げる基本方 針、「心を磨き、可能性を引き出す彦根教育」を実現するため、学校教育、家庭教育、社会 教育が、それぞれ役割を最大限に発揮するとともに、相互に連携協働しながら、地域全体の 教育力の向上を図ることを目指します。

また、教育委員会、学校と家庭、地域等が、次代を担う子ども達を真ん中に据えて、先行き不透明な予測困難な時代を生き抜く力を育むという、共通の目標に向かって取組を進めていかなければならないと考えており、そのため令和 5 年度においては、次の 6 項目を重点課題として、各種教育行政施策を推進して参りたいと考えております。

まず1点目は、いじめ・不登校の未然防止に向けた、安全で安心な学校づくりです。具体的には、子どもの健康、命、人権に関わる諸課題へのきめ細やかな対応、いじめ対策、不登校児童生徒支援の充実、障害のある児童生徒、外国人児童生徒の教育的ニーズへの適切な対応など、子ども達が安全でかつ安心な環境で過ごすための施策を進めて参りたいと考えております。

2 点目は、「非認知能力」を含めた「生きる力」としての総合的な学力の向上です。具体的には、学校と社会がつながる協働的な学びの実現、子ども主体の授業への転換、本市の歴史、文化、偉人等をテーマとする課題解決・探求型学習の推進など、子ども一人ひとりの力を伸ばし、生きる力を育む教育を推進していきます。

3点目は、社会教育の充実と、家庭・地域の教育力の向上です。具体的には、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、子ども達の読書意欲の向上と読書習慣の定着、社会教育施設における学習機会の充実、歴史や文化に触れる機会の創出など、教育委員会・学校と家庭・地域等が一体となって、子ども達を育むとともに、市民一人ひとりが生きがいを持って心豊かに学び続けられる施策を推進してまいります。

4点目は、教育の質の向上を図る学校における働き方改革です。具体的には、ICTの活用等による授業準備や校務の効率化、教員業務支援員等の効果的な活用、休日部活動の段階的な地域移行の推進など、教員の働き方改革を推進することにより、教育の質の向上を図っていきます。

5点目は、GIGAスクール構想の推進です。具体的には、ICT活用による事業改善と効果検証分析、学校ICT環境の活用支援の充実、ICTの活用により、不登校、外国人、障害のある児童生徒のニーズに応じた学びの提供等、学習者のタブレット端末の有効活用等をより一層推進していきます。

6点目は、ウイズコロナを踏まえた教育行政の推進です。具体的には、感染症対策の徹底と教育活動の継続、感染拡大時のICT活用等による学びの機会の確保、コロナに係る差別・いじめ・誹謗中傷の防止など、今なお続くコロナ禍において、学びを止めないための教育行政に引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上 6 点を令和 5 年度の予算の重点取組として挙げさせていただきました。説明は以上です。

○企画課長

ただいま事務局の方から、令和 5 年度教育委員会事務局の予算編成方針、資料 1 につきまして、説明がございましたが、この件に関しまして、委員の皆様からご意見等伺いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○本田委員

重点的な取組について説明がありましたが、特に日頃から考えていることを意見として 述べたいと思います。

今年の10月21日、学校支援・人権・いじめ対策課から不登校について説明がありました。新聞からも国、県、彦根市ともに不登校が増えていることがわかり、特に滋賀県は、数値的にも高い状況にあることがわかり驚愕したところです。学校現場の担当の方々も一生懸命、施策を講じているのはわかっているのですが、これだけ深刻な状況であるということは、最重要課題であると考えています。

今年度から、フリースクールに通う子の親御さんに対して支援が始まり、少しでも子ども達の居場所の応援ができることは、ありがたいことなので、よかったなと思います。教育研究所で行っているオアシスも1~3年生まで拡充し、対応しきれないほど頑張っていただ

いている。何年か前に、予算の厳しい中、指導員が一人減ったこともありましたが、利用者 の人数が増えている現状から指導員の増員が必要ではないかと思います。

もう一つは不登校と関わっていることですが、非認知能力を含めた生きる力としての総合的な学力の向上に関して、今年の学力テストの状況を見ると取組が功を奏していると感じています。教師、非常勤講師、教育すこやか支援員、その他のサポートスタッフ等のマンパワーを充実させる取組が、それなりの効果があり、調査結果にも出てきているので、今後も継続して充実していただけるとありがたいと思います。

○小松委員

重点取組の項目で3点ほど考え方を述べます。

1点目は不登校対策で今年度フリースクールが話題となりましたが、持続可能性から考えると、フリースクールと市の教育研究所のオアシスとの役割を考える時期に来ているのではないかと思います。フリースクールは注目されており、本質的な教育という部分で考えると、いろいろと課題もあるのではないかと思う。教育委員会とフリースクールの役割を、もう1度見直すべきであると思います。そういう意味ではやはり、オアシスというベースがしっかりしたものであるべきだと思います。

2点目は学校教育そのものが、きっちり機能することです。学校環境によっては授業が成立しないこともあると聞いており、やはり環境的にしっかりと行うべきであると思います。 先日、県の教育委員会の方と話し、滋賀県は教師の平均年齢が非常に若いと聞きました。授業の質や学力テストの結果に影響しているのではないかという意見もありました。それをカバーするため、ベテラン教師によって教育レベルを上げる対応の必要性を感じました。

3点目はGIGAスクールの関係です。かなり投資をいただき、ベースのところは出来上がっています。今後は投資対効果を検討する必要があると思っており、そのために他市の状況、全国の情報を集めながら、これからを決めていく必要があります。米原やその他の近隣都市でも ICT 教育の勉強会等もされているため、今後の投資のあり方、費用をかける分野をシビアに考えていくべきだと思います。

○永濵委員

6項目すべて必要ですが、財政的に難しい現状であり、優先順位を決めなければならないと思います。自分たちで考える大人になるための知識、教育を子ども達に提供するためには、教師の質も大事だと思います。教育行政に対する国からの要望も多く、実際、先生方が非常に多忙な現状であると感じています。先生たちがステップアップするための時間が減っている現状の体制のまま続けていくのは無理があり、マンパワーの充足が必要だと思います。また、先生の数だけでなく、周りから支えていくサポート体制が必要です。先生方のメンタル部分についても忘れてはいけない部分であり、過度の負担が理由でメンタルを崩してしまうことがあってはなりません。先生たちが余裕をもって生徒と接していくためには、人員

の補充が必要であると感じています。現状、人員が不足している小中学校も多いので、市長 等にもご理解いただいて、予算等をつけていただきたいと思います。

○田附委員

不登校の児童生徒が増加している現状から、フリースクールもありますが、やはり市の公的な機関として、オアシスの指導員を増やしていただくことが重要であると思います。

市内中学校の学校現場にいた時は、廊下のガラスが通っただけで落ちてくるようなこともありました。各学校で備品が古くなっており、命に関わる怪我にも繋がるので、古くなった備品の更新を行い、安全な学校生活ができるようにしなければならないと思います。吹奏楽部の楽器も古く、コンクールにおいても音に影響があります。高額でなかなか購入できないので、一生懸命に練習している生徒のためにも、予算を確保してほしいと思います。

○教育長

各教育委員会さんの方から課題意識についてお話いただきました。「教育は人なり」と言いますが、教員の質の向上、また量の確保が非常に重要であるという認識をお持ちであると改めて感じました。そのことに関わり、ここでは学校における働き方改革という内容で、4点目に上げています。社会問題化しており、滋賀県も令和2年~4年間の働き方改革に係る目標を計画に挙げています。市でも同じように取組を進めています。県の超過勤務時間の目標は、月45時間以内、年間360時間以内を目指しており、過労死ラインの月80時間を超える教員を0とするという目標で取り組んでいます。昨年度令和3年10月の調査結果で、月45時間の超過勤務時間を超えている教員の割合が、小中ともに6割を超えているという状況でございます。小学校が60.2%、中学校が64.6%ということで、45時間以内の達成はなかなか難しい状況になっています。80時間を超える教員が、小学校で10.3%、中学校で20.8%となっており、働き方改革については、ICTの機器の活用等も進めているところですが、現場でも活用に慣れてもらうことで、働き方自体を見直す等、まだまだ工夫をしていかなければならないと感じています。

部活動については、滋賀県において中学校の超過勤務の要因の第1位となっています。中学校における部活動をどうしていくかは、喫緊の課題です。教員の質の向上、量の確保が教育の成否を決めるうえで重要で、学校の働き方改革は待ったなしの課題であり、頑張っていかなければなりません。

○小松委員

教育長のご報告に対する質問になりますが、彦根市においては働き方改革のプロジェクトをスタートして2年が経過しました。そのための道具として、校務支援ソフトを入れて、かなりの投資をしていると思います。それに対しての効果、校務の短縮時間は実際どうなのかの検証が必要であると思います。県のデータはありますが、彦根市独自でやってきたこと

の効果の検証報告を、どこかの段階でしてほしいと感じました。

○教育長

統合型の校務支援システムについては、本格的には昨年度から運用しています。想定していた通り、年度当初はやはり使い慣れるということに時間を要しました。その中でも昨年度の状況を見ると、小中ともに導入した効果は上がってきていると思います。削減にはつながっているものの、初年度ということもあり、目に見えて大きな効果があるわけではございません。この校務支援システムの活用については、今後更なるソフトを導入しながら、働き方改革の有効性を高めていきたいと考えております。

また、ICT活用だけでなく、音声対応電話にしたことで、朝の保護者からの連絡に追われることがなく、時間的なゆとりが生まれています。部活動についても週2日の休養日を設け、土日どちらかと平日1日というような取組を進めており、校務支援システムの導入だけではなく、他にできることはすぐに実行していくことを考えながら進めているところです。しかし、コロナの対応に追われている部分もあり、なかなか思うような成果は上がっていないと感じているところです。

○本田委員

先日、舟橋聖一の授彰式で受彰された方々が、彦根城と琵琶湖を見て帰りますとおっしゃっていました。彦根市は環境的にも素晴らしいというご意見をいただきました。私たちは住んでいるので気づきにくいですが、子ども達に彦根らしい学びや教育体験を提供し、自分の生まれ育ったところに愛着を持つことができるように、地域の人や学校との関わりを通じて総合的に働きかける必要性を改めて感じました。彦根城博物館の良さをもっと活用し、子どもたちに学びの場を提供できれば良いと思います。学校に出前講座を実施してもらっていますが、もっと実施する必要があると感じています。

重点課題の 3 点目に関わることですが、クリスマスの時に、子どもたちが地域の単身高齢者のところにクリスマスカード等を配布する取組がありました。同世代の関係だけではなく、お年寄りや地域の人との触れ合いで、子ども達が学校では見せないようないい顔を見せてくれました。これもまた一つの社会性をつけるのに大事な機会であり、お年寄りの方も、生き生きとして喜んでおられたのが印象的でした。地域の自治会の方たちが、子ども達にもっと地域の良いところや歴史を伝えていく取組が必要であり、そういった予算とは関係ない部分も大事であると思います。

○市長

いろいろ貴重なご意見をいただきありがとうございます。

今年、母校が 150 周年で校舎を全部見て回りました。備品も含めて老朽化はかなり進んでいる現状がうかがえました。市内の他の校舎や備品のレベルでも問題がありますが、限ら

れた中でしっかりと財源を確保し、財政改革をしていくことが、私の一番の使命であるので、 そこは全力で日々進めて参ります。その中で永濵委員がおっしゃったとおり、まず優先順位 として人の部分の投資は必要です。人に対する投資は教育の質の向上にもつながるため大 事にしたいと思っています。

ICTで導入しているソフトを、実際に見学させていただき、昔とは違って、非常に効率的で学習の向上に繋がると実感しました。財政が厳しい中、本当は一気に全部導入したかったのですが、実証実験という形で学年を絞り1年間導入しました。検証の結果、全体に導入しても問題ないという思いを持っています。このような無駄のない費用対効果、投資対効果のあるものに、きちんと予算をつけるように、全力で頑張って参りたいと思います。

本田委員がおっしゃっていた部分ですが、井伊直弼公の茶の湯文化の継承ということで、4月に茶の湯条例施行を目指して、今、議会の方でも進めていただいているところです。我々、彦根市民として、「安政の大獄」と「桜田門外の変」以外にも学ぶことはあり、条例を機に様々なイベント、教育を通じて地元愛のある人材を育てていきたいと思います。彦根城の世界遺産登録の国内推薦も2023年に取れるよう全力で取り組んでいきます。

限られた予算ではございますが、教育は未来への投資だと重々承知しておりますので、しっかり優先順位をつけ実施していきたいと思います。また、人口増につながる取組も重要で、税収確保をしていく必要があります。様々な福祉・教育政策のため、魅力的なまちづくりを目指していきます。具体的には来年度の小学校 6 年生までの医療費を無償化する制度等、他市町に比べて遅れることのないようにしっかりと取り組み、実際の教育現場の中身についても、きちんとした投資ができるよう準備を進めていきたいと思います。

○企画課長

他、委員の皆様いかがでしょうか。また後でもご意見等、何かあれば仰っていただければ と思います。

ここで10分ほど休憩を挟ませていただきたいと思います。

~休憩~

それでは議題の 2 の方に移らせていただきたいと思います。部活動の現状および今後について、井上主幹のほうから説明をさせていただきます。

○井上主幹

資料の説明をさせていただく前に、本議題の趣旨について、少し補足させていただきます。 議題としては「部活動の地域移行について」とさせていただいておりますが、本日、ご説明・ ご提示させていただく内容につきましては、現在、スポーツ庁・文化庁が示している部活動 の地域移行に関する提言をうけて、稲枝中学校で先行的に実践している運動部活動の地域 移行の取組みから見えた成果や課題をもとに、彦根市における今後の休日部活動の地域移 行の進め方について、現時点で学校教育課が考えるビジョンをお示しするものです。

しかしながら、財源の確保については、国のほうから先週の金曜日に閣議決定後の予算案が 公表されたところですが、まだ、具体的な中身については見通しが示されていないことや、 人材の確保をどのように進めていくか、運営主体をどこが担うかなど、現段階では不透明な 部分も多くあり、今後は関係各課や市内関係団体等が連携しながら進めていくことが不可 欠であると考えております。

本日は、現時点の状況についてみなさまと共有させていただく機会としたいと考えておりますので、資料の説明をさせていただいたあと、ご感想やご意見をいただければと思います。それでは資料に基づきご説明申し上げます。

部活動は学校の教育活動の一環として、教科学習とは異なる集団での活動を通じた「人間 形成の機会」や「多様な生徒が活躍できる場」「スポーツに親しむ機会」としての意義を深 めながら、これまで数十年もの間、日本独特の文化とまで呼ばれるまでに定着してきました。 しかしながら、部活動指導の多くは教員のボランティア的な取組によって支えられている 現状があることや、少子化に伴う学校規模の縮小や教員数の減少により、部活動が生徒のニ ーズに応えることができない状況が生じています。こうした状況を受け、文部科学省は令和 2年9月に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」事務連絡にて、令和5年度 以降、休日の部活動を段階的に地域に移行すると示しました。これにより、今後、部活動に 代わる新たな中学生のスポーツ・文化環境を、各地域で創出していくこととなりました。

スポーツ庁、文化庁は、部活動の地域移行について令和 7 年度末までを改革推進期間として、まずは休日の運動部活動から実施していくこと、平日に関してはできるところから可能な範囲で行っていくこと、地域において様々なニーズに合った活動機会を充実させること、地域のスポーツ団体・文化団体などと学校が連携することなどを示しています。

彦根市では、部活動の地域移行に向け令和3年度から県の指定を受け、稲枝中学校区において先行的な実践研究として、休日部活動の地域移行を進めました。稲枝中学校区が選ばれた理由としては以前から部活動指導員として教員 OB など豊富な人材が部活動に関わっていたこと、地域の学校支援体制の手厚さなどがあげられます。こうした地域特性に支えられ、令和3年度はすでに指導員のいた5部活、令和4年度には2部活を追加し、休日運動部活動について地域移行を行っているところです。この稲枝地区の先行実践から、成果として地域移行によって教員の負担が軽減できることがわかりました。運動部活動顧問へのアンケートからは、令和2年度と令和4年度との比較になりますが、休日に部活動に従事する時間が、月平均で約8時間減少したとの回答を得ており、特に稲枝中学校においては、指導者がすでに部活動指導員であった部活も多く、スムーズに移行できたと考えられます。また、生徒たちにとっては、小学校から継続して指導してもらえたり、顧問の異動などに関係なく常に専門的な指導が受けられたりするといったメリットがあることがわかりました。

一方課題として、休日部活動のみ移行している現状においては、指導者との連絡、調整が

必要であり、負担であると回答する教員もいました。また、月謝などによる保護者の経済的 負担が増えることについては今後も理解を求めていく必要があると考えております。さら に、稲枝中学校でのケースは、従前からあった部活動指導員等による指導体制からの地域移 行であり、この方法が他の中学校で行えるかどうかは今後検討していかなくてはならない 課題です。特に、指導者の確保は1番の課題です。現在の彦根市内各中学校では、84の部 活動が休日活動しており、2292人(約74%)の生徒が参加しています。これらすべてを 現存する部活動の形を残したままで地域移行するためには、それに見合った指導者の確保 が必要となります。

最後に目指す地域移行のビジョンについてですが、部活動の地域移行を行うことで、生徒のニーズに合わせたスポーツ・文化活動を行うことが可能となり、そこに、専門の指導者による質の高い指導や地域の人材や特性を生かした活動機会が確保される文化・スポーツ環境が整備されることが望ましいと考えています。そのためには、スポーツ・文化活動の関係団体、大学、民間事業者、地域学校協働本部等へ呼びかけることによって専門性の高い指導者を確保することが必要であり、また、地域での地域クラブ活動の場を創設することが考えられます。その実現に向けて今後は、現存する部活動の可能な種目から順次進めていくことで部活動の地域移行に取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画課長

ただいま、部活動の地域移行について、資料に基づきまして、説明がございましたが、この件に関しまして、ご意見やご感想等がございましたら、よろしくお願いいたします。

○田附委員

部活動については、現役の時は大規模校で、自分がしたことのない部活動を受け持った経験があります。課題のある生徒でも、部活動を通して生活を立て直していくということもあり、部活動は大事な教育活動の一つであると思っており、完全な地域移行はなかなか難しいと感じています。

稲枝中学校で指定校として実施されていますが、地域の環境が違った学校でも実施が可能かどうか、完全実施に向けて彦根市独自のいわゆる指定研究校制度を進めていくことも必要ではないかと思います。スポーツ省や文化庁が示す改革の方向として、指導者等の確保には難しい面もありますが、地域のスポーツ団体や文化団体との連携が重要ではないかと思います。重要な役割を果たされているスポーツ振興課、スポーツ協会、中体連、文化団体を含め市全体で取り組んでいくことが重要となります。

月謝について、現在、稲枝では保護者負担 1,000 円となっています。経済的に厳しい世帯は市が負担する等、他の市町の状況も十分に把握した上で、社会福祉の制度も併せて検討していく必要があります。

部活動の指導者についても、アスリートの養成を目指すわけではないので、大会の勝敗だけではなく、生徒同士のコミュニケーションや様々な活動を通じて、生徒たちが楽しんで取り組める活動を目指すことが大切です。

生徒一人ひとりを大切にして取り組んでいくには、部活動の定義づけを行い、その役割を 市民に周知して、理解していただくことも必要です。教育的価値のある運営が大切になりま す。

○永濵委員

来年からということで、時間は迫っています。他市町村はわからないが、個人的には準備ができているのかというと疑問符が付くと思っており、能力に見合った指導者を、スポーツの関連団体、組織から早くセレクトしてアポイントメントを取ってお願いするということが先決になります。謝礼も必要ですが、財源のめどが立っていません。もう少し具体的なことを提示してもらってから進めなければならないと感じています。地域の方々にもご協力いただくかもしれず、また企業にもお願いすることになるかもしれません。そういう時に、学校、教育委員会や行政から直接団体に依頼することや、場合によっては上からもお願いしていく必要があると思う。国体もあるので市長が関連団体にお会いした際には、お願いをしていただいて部活の地域移行を進めていただきたいと思います。

昔は生徒だけで部活していたが、今は怪我があってはいけないので、先生が管理して指導しています。本来は正しい姿ですが、働き方改革推進の取組として、国にも人の拡充を働きかけしていかなければなりません。その具体的な部分、報酬等を決めて話をしていかなければなりません。彦根市全体の状況を把握したうえで、担当部署もお忙しいと思いますが、まずそこから入っていただくことが必要かと思います。また一時的な補助金ではなく、継続が必要だと思います。

○小松委員

このテーマを総合教育会議に出すと聞いたとき、教育委員として何を言えばいいかわかりませんでした。事務局に内容を説明いただいたがそれでもよくわかりませんでした。このテーマの根本は先生の働き方改革であり、部活動に関して先生の負担が大きいので減らすというところから始まったと認識しています。部活動の本来の在り方とか報酬とかそんな部分は地方で考えてくださいと国は地方に丸投げしている状況であり、お金の部分は置き去りでスタートしたことで学校現場が振り回されています。オンラインで全国の教育委員会のメンバーと話しをしましたが、全員お金はどうなるのかと言っています。

稲枝地区が比較的うまくいったのは、年間 100 万円近い補助金があり、指導員が 5,6 人いたからだと思います。一気に全部の事ができるはずがなく、文科省は令和何年度までにするようにといっているが、彦根市としては、稲枝のようにできるところが他にあるのかということを探っていくところから始めていけばよいと思っています。稲枝と米原市が取り組

んだと思いますが、米原市はどんな答えをだしているのか、教えていただければと思います。

○本田委員

働き方改革だけが目的ではなくて、スポーツ庁、文化庁の改革の方向性は、少子化の影響で地域活動を行うことや、地域とスポーツ団体が学校と連携する協働体制を構築することを目的としているのではないかと感じています。その効果として、学校の働き方改革も出てくるのではないでしょうか。授業だけではとらえきれない子どもの姿は、様々なところで成長しており、部活動は集団の中での社会性を育てる貴重な場で、そういったものをすべて無しにして、地域移行をしていくのには課題があると思います。

24 日の新聞で体力・運動能力調査の結果がのっていました。全国・県の結果を見ると、 滋賀県はほとんど最下位です。しかし平均寿命は滋賀県が高い状況であり、少子化の中、将 来のことも考えて子ども達に運動する機会をつくるため、スポーツ団体の力も借りようと いう意図のほうが強いと思います。

外部団体の人を連れてきて指導する例は今までもありました。平日は学校がやって、土日は親の力を借りて習い事に行くことは今もあります。専門の指導者による質の高い指導ということは、インストラクター並みの指導体制をめざしているのか曖昧なことが多いです。学区にもよりますが、指導者の確保が難しく、地域の人が集まって協議をしていく等から始めていかなければ、具体的には移行できないと思われます。それぞれの中学校区の実情からどういう方法がいいか、専門的な知識のある人たちの検討会などを立ち上げる必要があります。

○谷村課長

今の質問の中の米原市の取組はホッケー、卓球の種目で、伊吹山中学校区のモデル事業でございます。今現在、伊吹山麓まいばらスポーツ文化振興事業団が主となって、地域移行の形で進められています。次年度以降もこの形で継続して進められると聞いているところです。

ご質問のありました各中学校区の実情は、指導者が足りているかは現状把握できていませんが、各学校の意見からは、非常に厳しい状況と聞いています。中学校区ごとの地域移行はなかなか難しく、今現在考えている方向性としては、学校を超えた各種目ごとのスポーツ競技団体で考え、そこから地域移行を進めていけないかを探っているところです。

部活動の指導は、クラブチームとは違う活動であると考えていますが、ただ指導者が誰でもいいとは考えていません。例えば怪我の対処等も含め、その競技に長けた指導者で、子ども達がその中で、人間性を育むことができる集団を作っていただけるような指導が必要と考えています。

○永濵委員

現状では情報が少ないということはよくわかりました。先生の負担軽減という働き方改革の目標に加え、さらに休日の指導者に競技力の向上を求めるというのは贅沢だと思います。そこまで求められる指導者を探そうと思ってもおられない。あくまでスポーツとして、それだけを専門にされている方やクラブに独自に子ども達をまとめるということまで求めるのは、少し考えていただきたい。

伊吹のホッケーの話を聞いたが、聖泉大学など地域の教育団体に協力を求める方法もあると思います。国体では審判員の免許を取って協力される方もいる状況です。いい機会なので、そういうところから指導員を探していく、ちょうどいいタイミングかと思っており、全てを求めると時間的にも財政的にもうまくいかないと感じています。

○教育長

この資料を作っている段階で、先週、国の予算案が発表され、スポーツ庁、文化庁の概算要求時の要求額が 118 億円、それが結果的に 28 億円まで減額されました。何が減額されたかというと、部活動の地域移行等に向けた支援事業 77 億円が削られ、部活動の地域移行等に向けた実証事業という形に変わりました。当初、学校と競技団体をつなぐコーディネーターを設置するということを想定していましたが、出来なくなりました。また、来年度から 3 年間を改革集中期間としていましたが、改革推進期間にトーンダウンしています。地域の実情に応じて、進めていくという柔軟性を持たせた表現になっていて、国も思うようにいっていない状況がうかがえました。

本市における稲枝中学校の研究の中で、スムーズに土日の地域部活移行が進んでいる要因としては、小学校時代からの剣道のスポーツ少年団の指導者が、中学校でも指導に来ていただいているという状況や、部活動指導員ということで、平日の部活動の指導者が、土日の部活動も指導してくださっている等、生徒にとっては、平日の部活動も休日の部活動も同じような環境でできているということがあると思います。こういった成功例をそのまま各中学校区に適用することはできません。要因について例えば、指導を受けた方が指導者として関わって下さったというところもあるので、指導者の確保策としては期待できると思います。このように小学校で教えていた方が中学校の休日の部活動を見てくださる環境をどこでつくれるのかということを考えていけば良いのかと思いますが、学区全体への移行については時間かかるため、少しずつ移行していくことになります。

教員の働き方改革もありますが、市内の集団競技、サッカーや野球等で一つの学校ではチームが組めない状況にあります。例えば、東中学校のサッカー部が大規模校であるにもかかわらず、またサッカー人気もあるにもかかわらず、学校でチームが組めない状況です。稲枝中学校の野球部についても、今年はチームを組めていません。それぞれ他中学と合同部活として一緒に練習をしています。彦根市でこういう状況なので、全国的に見ればどんどん少子高齢化が進み、子ども達が中学校で、部活動自体ができないという状況になってきています。今後ますます少子化が進むと、中学生の時期の運動、文化環境をどうやって確保するかが大

きな課題になります。今ここで意識を変えて、地域移行をしていかないと子ども達の運動、 文化芸術に親しむ機会というものが、日本全体として保障されない、また地域間の格差が出 る等、そんな時代になるという危機感があります。子ども達の部活動をどう担保していくか、 どうやって持続可能な形で実施していくか、今までも学校がしてくれているから今後もし てくれるだろうというのは甘く、課題を踏まえてこれからどうしていくかは、市全体で考え ていかなければなりません。

○小松委員

稲枝中の実証実験では、令和4年度まで160万円を国から補助いただいたと聞きました。 今後、国の補助がなくなっても、指導員の方はボランティアの形でずっと継続してやってい ただけるのでしょうか。これから実証実験を広めていこうと思うのであれば、当然、国のお 金は当てにできないが、そのあたりの見通しはどうでしょうか。

○教育長

国は次年度以降、実証事業の実施ということで段階的に地域移行を進めていく予定です。 国の予算がどうなっているかははっきりわかりませんが、今は保護者の方の受益者負担と して月謝 1,000 円を徴収し、これと補助金から指導者に謝金として支払っています。国の支 援がなかったらどうなるかということですが、保護者へのアンケートでは保護者負担は 2,000 円までという意見が出ていました。もし補助がない状況だったら、保護者負担という ところで、何とか土日の部活はやっていくしかないと思っています。

○市長

国のやり方はおかしいです。バルーンを上げただけの状況です。国の予算が11億円となれば、彦根市で人口割して計算したら90万ぐらいとなり、その金額では何もできません。危機的な状況にあるので、何か取組を始めないといけません。指導者の基準もあいまいでなかなか難しく、指導者を見つけていく中で、各種団体にお願いする必要はあると思いますが、国の方からお金の負担があるなら、組織づくりも進んでいくのではないでしょうか。彦根の地の利を生かした大学との連携も費用次第となるため、財源とを見極めながらできることから始めていく必要があると思っています。人数の把握や、中学校で部活動の横断的なチームを作ったりして、できることから進めていくこと。令和7年度までの補助の財源見込みもわからない状況なので、ボランティアベースでできることを見極めていきたいと思います。令和7年度の国スポ・障スポの主会場という機運を逃すことなく、いろいろな団体に声掛けしていきます。

○企画課長

それでは本日予定しておりました議題二つにつきましては、以上となります。では本会議

の最後に当たりまして市長から、一言お願いいたします。

○市長

今日の議題について概念的で各論の議論ができず申し訳ない。いただいた意見をしっかりと真摯に受けとめ、まずは令和5年度の予算編成で、優先順位・重点を見極めながら、予算計上して参りたいと思います。

部活動についても、稲枝中学と米原市のホッケーで先進的に取り組んだ実例はあるので、こういうメニューが今のところないが、国スポに向けて先進的に取り組んでいけるように、研究の方をしっかりと進めて参ります。また、今後ともご指導等いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

○企画課長

ありがとうございました。それではこれをもちまして令和 4 年度第 2 回総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。